

公 告

契約担当官
航空自衛隊第4航空団
会計隊長 小林 賢治

次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。
なお、本入札に係る契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件 名 (品 名)	規 格	単 位	予定数量	備 考
食器洗浄及び清掃作業部外委託	内訳書のとおり			

- (2) 履行場所 航空自衛隊松島基地
(3) 履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東北地域』の競争参加資格を有する者。
(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
(3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(4) 入札に先立ち、時給単価調査資料(任意様式)及び資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出するものとする(FAX可)。入札までに両資料の提出がない場合、又は時給単価調査資料が最低賃金を下回っている場合は、入札を無効とする。

- 3 契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項
食器洗浄作業等部外委託契約条項及び適用契約条項の関係条項による。

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊松島基地 会計隊 入札室
(2) 入札日時 令和7年3月27日(木)11時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
(2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 単価決定(予定総額)

10 契約の方法 単価契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和7年3月26日(水)必着とする。
郵便入札の場合、時給単価調査資料及び入札書は各々封筒に入れ封かんし、さらにこれらを1つの封筒に入れ封かんすることを可とする。その際入札書を入れた封筒には「入札書在中」と記入する。
(3) 入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
(4) 最低賃金の著しい上昇により契約不履行となるおそれがあると契約担当官が判断した場合には、状況を確認した上で契約金額の変更又は再度契約相手方の選考を実施する場合があるものとする。
(5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(0225)82-2111 内線278 FAX(0225)82-2271

担当 森重